

「小田周辺戦略エリア整備プログラム見直し(案)」に関するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

密集市街地の課題を抱える小田周辺地区において、防災まちづくりをきっかけとして住環境の改善や地域の活性化を戦略的に推進するための「小田周辺戦略エリア整備プログラム」（平成 31 年 1 月策定）について、策定から概ね 5 年が経過し、建築物の不燃化等の推進や協働による地区まちづくり等の取組状況に一定の進捗が見られたことから、取組のさらなる推進に向け、プログラムの見直し（案）を取りまとめ、パブリックコメントを実施しました。

その結果、パブリックコメント手続きでは 12 通（34 件）の御意見をいただきましたので、御意見等の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

(1)パブリックコメント手続

題名	「小田周辺戦略エリア整備プログラム見直し(案)」について
意見の募集期間	令和 5 年 11 月 28 日（火）から令和 5 年 12 月 27 日（水）（30 日間）
意見の提出方法	郵送、持参、F A X、電子メール
意見の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・市政だより（12 月 1 日号） ・かわさき情報プラザ、公文書館、各区役所の市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館） ・まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課 ・対象地区内の町内会等の団体へ説明
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・かわさき情報プラザ、公文書館、各区役所の市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館） ・まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

(2)団体等への説明

団体数、参加人数	8 団体、延べ 155 人
----------	---------------

3 結果の概要

(1)パブリックコメント手続

意見提出数（意見件数）	12 通	（ 34 件 ）
持参	6 通	（ 21 件 ）
郵送	1 通	（ 2 件 ）
F A X	1 通	（ 4 件 ）
電子メール	4 通	（ 7 件 ）

4 御意見の内容と対応

主な御意見としては、小田栄駅前交差点の改良に関する御意見や、南部防災センター敷地等利活用方針に関する御意見などであり、概ね案の趣旨にそったものであったことから、所要の整備を行った上で、当初案のとおり「小田周辺戦略エリア整備プログラム」を見直すとともに、このプログラムに基づく取組を推進します。

【御意見に対する対応区分】

- A 御意見を踏まえ、「案」に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が「案」に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後、取組を進めていく上で参考とするもの
- D 「案」に対する質問・要望の御意見であり、「案」の内容を説明するもの
- E その他

【御意見の件数と対応区分】

	A	B	C	D	E	計
1 建築物の不燃化等の推進に関する事	0	0	0	5	0	5
2 道路機能の強化に関する事	0	3	3	7	0	13
3 公園・空地の確保に関する事	0	0	0	0	0	0
4 公共空間の有効活用に関する事	0	2	6	2	0	10
5 駅へのアクセス改善に関する事	0	0	0	1	0	1
6 協働による地区まちづくりに関する事	0	1	1	0	0	2
7 その他	0	0	0	0	3	3
合 計	0	6	10	15	3	34

建築物の不燃化等の推進に関すること(5件)

No.	主な意見(要旨)	市の考え方	区分
1	補助制度の延長とあるが、今後制度内容が変わるのか。	令和8年度以降における建築物の不燃化の補助制度等については、現行の補助事業の成果及び効果等を検証したうえで、より効果的な支援策となるよう見直しを図り、新たな補助事業を検討、実施してまいります。	D
2	物価の上昇に伴い工事費が一層と高額となる懸念があるが、補助上限等の変更を行うのか。もし無いのであれば、建て替えに対する後押しにはならないと思われる。		D
3	小田3丁目の地域は空き家が多いため、空き家をなくして安全な場所にしてほしい。	<p>空き家の解消については、所管部署と連携を図りながら所有者へ働きかけを行ってまいります。なお、建築物の不燃化の補助制度のうち老朽建築物除却については、要件に合えば、空き家を除却する際に活用いただくことが可能です。</p> <p>また、当面活用の予定がない私有地を一定期間地域へ開放してもらう防災空地の整備を進めており、協力いただける民有地に対し、固定資産税・都市計画税を非課税としております。</p>	D
4	『建築物の不燃化等の推進』が計画通りに進まなかったことについて、防災意識の低さ、資金不足などが原因として挙げられている。資金不足については行政側からの補助金があったと思われるが、それをもってして何故進まなかったのか。	<p>御指摘いただいた内容については、平成31年1月にプログラムを策定した際における課題であり、策定時の小田周辺地区の不燃領域率が43.2%に対し、令和4年12月時点の不燃領域率は47.4%と、令和10年度の53.2%の目標値に向け、着実に改善していると考えております。</p> <p>『建築物の不燃化等の推進』が着実に改善していると考えている主な要因としては、不燃化推進条例の規制と補助制度による建築物の更新があげられます。</p>	D
5	2023年11月に築80年以上のアパートの改築のために住民の立ち退きを求める裁判において、大阪地裁は所有者側の要求は認めずに住民の意向を汲んだ。本裁判において所有者側は住み替え先の候補や家賃等は十分に譲歩されていたと感じている。本計画において、建替を権利者に訴求していく旨、記載があるが本判決と同様の状況が発生した場合、市としてはどのように対応するのか。	建築物の建替え等については、支援制度等の活用について御案内するなど、個々の事情に配慮しながら不燃化を促進してまいります。	D

道路機能の強化に関すること(13件)

No.	主な意見(要旨)	市の考え方	区分
6	小田地区は道路が狭く、交通が多いため道路を広くしてほしい。また、小田栄駅の近くの道路はバス停もあり自動車の通行が多いため、改善してほしい。	小田地区の道路のうち、特に防災上重要な道路を「地区防災道路」として選定し、幅員が6m未満のものについては、災害時の通行機能の確保を図るため効率的・効果的な整備手法及び整備形態について検討をしております。 また、小田栄駅の近くの道路につきましては、交差点改良を検討、実施しております。	B
7	地区防災道路網とは、具体的にはどのようなものか。	災害時の円滑な地区外避難及び消火活動のために特に防災上重要な道路を「地区防災道路網」として位置付け、災害時に有効に機能する道路ネットワークの形成を推進するものでございます。 詳細につきましては、整備プログラム本編「第4章整備プログラムの見直しの方向性」に掲載している地区防災道路網の説明図(図4-1)を御参照ください。	D
8	小田栄駅前の交差点について、自動車は踏切の両側で相互に通行しているが、歩行者や自転車が無秩序に横断するため、自動車と錯綜するなど、日ごろから危険を感じており、改良については早急に行なってほしい。	小田栄駅前の交差点については、五差路の交差点と踏切が重なっている形状であるため動線の錯綜が生じていることから、交差点改良の検討を進めてまいります。	B
9	小田地区側の道路を拡幅する場合、小田栄側の道路もあわせて検討してもらいたい。	小田栄駅前交差点の改良や都市計画道路の空間確保等に向けた検討にあたっては、地区内外の道路との接続に充分留意して検討を進めてまいります。	C
10	交差点改良とはどのように改良するのか。道路と踏切の交差を地下化するしかないのではないか。	小田栄駅前の交差点については、五差路の交差点と踏切が重なっている形状であるため動線の錯綜が生じていることから、早期効果発現を目指し、平面交差による改良を前提として検討しております。	D
11	踏切の拡張と歩車分離をしないと危険	小田栄駅前の交差点及び踏切については、交通の安全性の向上等に向け、交差点改良の検討、実施しております。	D
12	交差点改良について、JRとの協議はしないのか。	今回の交差点改良の進捗に合わせ、必要に応じて協議を実施しております。	D
13	交差点改良はいつぐらいに整備されるのか。	整備スケジュールについては、これから具体的な検討を行っていくことから、関係機関との協議等を踏まえたうえでお示しさせていただきます。	D
14	小田踏切内について、歩行者の立場として、どこを歩いてよいかわからず怖い。どのように踏切が改良されるのか、途中報告を希望する。	小田栄駅前の交差点改良の整備内容については、今後実施する調査・設計及び関係機関との協議等を踏まえたうえでお示しさせていただきます。	D

15	バス停の位置についても検討が必要	小田栄駅前交差点に近接したバス停については、十分なスペースが確保できていないことから、バス停の利便性等の向上に向け、交差点改良とあわせて検討してまいります。	B
16	小田栄駅前のバス停を小田栄公園前に移設、または公園用地の一部をバスベイにすれば、バスの乗降時に横を車両の通り抜けが可能になると思う。	バス利用者の利便性やバス乗降時の他の車両の通り抜けについても配慮してバス停の改良について検討してまいります。	C
17	都市計画道路はずっと止まっている。やるならどんどんやってもらいたい。	都市計画道路の一部暫定整備として小田栄駅前交差点の改良を実施するとともに、引き続き都市計画道路の効率的・効果的な整備手法及び整備形態について検討してまいります。	C
18	整備プログラムにある都市計画道路（富士見鶴見駅線）の完成は遠い将来像と思われるので、ハード・ソフト面で短期的な視野にたち、今すぐできることを検討し、交通環境の改善と歩行者を優先した交通体系の確立を望む。	都市計画道路の空間確保等に向け、引き続き効率的・効果的な整備手法及び整備形態について検討するとともに、早期効果発現を目指した小田栄駅前交差点の改良を検討、実施し、交通環境の改善等を図ってまいります。	D

公共空間の有効活用に関すること(10件)

No.	主な意見(要旨)	市の考え方	区分
19	南部防災センターと消防小田公舎の二つの建物がなくなると相当広く使えると思う。多くの人の意見を取り入れて、小田地区にふさわしいものを作ってほしい。	南部防災センター及び消防小田公舎の解体にあわせた利活用については、憩い・交流の場の充実や生活利便性の向上、臨海部とのまちづくりの連携等による地域の活性化等に向けて、利活用を進めてまいります。今後、具体的な利活用の計画について、地域との意見交換の場など様々な機会を通じて、地域のニーズの把握等を行います。	B
20	地域のための施設をお願いしたい。	いながら、検討してまいります。	B
21	南部防災センターの跡地にはスポーツ施設ができるとよい。商業施設など利潤を求めるような施設は必要ないと思う。	南部防災センター及び消防小田公舎の解体にあわせた利活用において、具体的に導入する機能や施設等については、今後も地域の皆様の意見や地域ニーズの把握に努めながら、あわせて民間事業者へのサウンディング調査を実施し、検討してまいります。	C
22	南武支線の線路向こうには田島支所や図書館があるが、小田地区にはいこいの家しかないため、地域に開放した施設ができるとよい。		C
23	高齢者が憩える場と、子供が遊ぶところを分けてつくればよいのではないかと。		C

24	<p>臨海部ビジョンの基本戦略においても、臨海部で働く人材をはじめ多様な人々が住みたいと思える生活環境や、近隣住民や就業者が憩い、交流できる地域環境を整備しますとある。南部防災センター敷地等利活用においては、これからの新しい川崎臨海部の生活環境づくりを象徴するリーディングプロジェクトとなる、高規格かつデザイン性にも優れた住宅や交流施設・空間の創出をして頂きたい。</p>	<p>南部防災センター敷地等の利活用にあたっては、臨海部との密接なつながりを持つ地域の特性などを踏まえ、多様な人々が暮らしやすく働きやすいまちづくりを進めていくことが必要と考えております。</p> <p>具体的に導入する機能や施設等については、今回頂いた意見も踏まえ、今後、民間事業者へのサウンディング調査や地域ニーズの把握等を行いながら、検討してまいります。</p>	C
25	<p>南部防災センター周辺の道路は交通量が増えると思うが、どのような対策を行うのか。</p>	<p>南部防災センター及び消防小田公舎の解体にあわせた利活用については、今後、具体的な施設の用途や規模等を検討してまいります。その中で、施設の用途や規模に応じた交通量への影響や、対策の必要性等についても、適切に検討してまいります。</p>	C
26	<p>南部防災センター周辺は夜になると暗いため、今後何かをつくるのであれば夜でも明るくなるよう照明を設置してほしい。</p>	<p>南部防災センター敷地等の利活用を進めるにあたっては、施設利用者等の安全や周辺の環境にも配慮した施設の計画などが行われるよう、適切に対応してまいります。</p>	C
27	<p>小田公園の野球場を多目的広場に移設し、移設した野球場の跡地に公共施設を建築するなど、南部防災センター周辺だけでなく、小田地区全体をみて検討してもよいのではないかと。</p>	<p>南部防災センター周辺の公共施設等の利活用については、資産保有の最適化など資産マネジメントの考え方に基づいて、検討を進めてまいります。資産保有の最適化を進める上では、施設単体ではなく、複数の施設を含む広域で考えることは重要であることから、必要に応じて、検討対象施設以外の公共施設も含めて検討してまいります。</p>	D
28	<p>小田7丁目公園をもっと広くするのがよいのではないかと。</p>	<p>小田7丁目公園を含む南部防災センター周辺に集積する公共施設等については、施設更新等の機会を捉え、より有効活用を図れるよう、一体的な利用や再配置などについても検討してまいります。</p>	D

駅へのアクセス改善に関すること(1件)

No.	主な意見(要旨)	市の考え方	区分
29	小田栄駅前交差点から産業道路まで延びる道路を新設することで、南部防災センター敷地等への小田栄駅と南渡田地区の双方からのアクセスをともに改善し、利活用に向けた土地のポテンシャルを大幅に向上させることを計画して頂きたい。	南部防災センター敷地等へのアクセスの改善については、地域活性化等の観点から重要であると捉えており、「戦略的取組⑤駅へのアクセスの改善」として位置付けております。 今後、道路に限らず様々な整備形態や事業手法について検討を実施してまいります。	D

協働による地区まちづくりに関すること(2件)

No.	主な意見(要旨)	市の考え方	区分
30	大きなワンルームマンションはゴミ出しなど生活ルールをしっかりと管理されると思うが、小規模なワンルームマンションはルールが守られず問題視している。	小田地区では、安全で良好な住環境を実現するため、住民主体の組織である「小田地区まちづくり協議会」が令和5年12月に発足したところでございます。 ワンルームマンションにおける生活マナーへの対応といたしましては、協議会との協働により「地区まちづくり構想」によるまちのルールづくりを今後進めてまいります。	B
31	敷地の小割について、これまでルールがなく自由に分割されている。事前に事業者と行政が調整したうえで建築計画を進めるような仕組みはないのか。	敷地の小割については、地区計画制度を活用し、小田地区内にルールを定めることで、一定規模以下の分割を防止することが可能となります。 これまでの地域住民の方々との意見交換を踏まえ、地区計画の取組を進めることで防災性の向上と住環境の向上を図ってまいります。	C

その他(3件)

No.	主な意見(要旨)	市の考え方	区分
32	小田の道は暗いところが多いため、街灯を増やしてほしい。	<p>防犯灯の設置については、設置場所周辺の居住者の生活に影響があることから、通行人の方だけではなく、居住者の方の御意見も踏まえたうえで、効果的な場所に設置していく必要がありますので、地域の状況を把握している町内会・自治会等が、周辺住民と協議し、設置を希望する場合は、毎年7月頃に市へ設置要望を提出していただいています。</p> <p>その後、他の屋外照明との距離等の確認を行い、調整した上で、予算の範囲内で防犯灯の設置を行っています。</p>	E
33	防犯カメラを一定の間隔で設置してほしい。	<p>防犯カメラの設置については、地域における犯罪発生の抑止力や、防犯力の向上につながることを期待されており、本市では「川崎市防犯カメラ設置補助制度」により、地域の安全・安心まちづくりの推進に係る活動を行っている町内会・自治会が公道等の公共空間を撮影するために設置する防犯カメラの設置費用について、神奈川県と協調しながら支援を実施しております。</p>	E
34	地区内から小田踏切を渡ってイトーヨーカドーに行く際、コーナンへ曲がるT字路が歩行者、自転車が横断歩道を渡るため車が渋滞するので対策してほしい。	<p>当該交差点につきましては、都市計画道路富士見鶴見駅線の計画区間に位置しておりますが、本市の幹線道路の整備時期を示す「第2次川崎市道路整備プログラム(平成28年度から令和11年度)」には位置付けておらず、現時点では事業の見通しをお示しすることができない状況となっております。</p> <p>なお、都市計画道路の未着手区間については、一般的に道路整備までに長い期間を要することから、現地の状況を注視しながら必要に応じた安全対策等を実施しております。</p> <p>引き続き、本プログラムに基づく都市計画道路の整備を推進してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。</p>	E